

平成25年度 第2回和光市地域福祉計画推進委員会 会議録（要録）

日 時 平成25年11月20日（水） 午後2時～午後4時

場 所 和光市役所 4階 403会議室

委 員 13名

	所 属 団 体 等	氏 名
学識経験者	立教大学コミュニティ福祉学部長	◎森本 佳樹
関係団体代表	和光市自治会連合会	川勝 明治 【欠席】
	和光市民生委員児童委員協議会	花岡 里恵子【欠席】
	和光市ボランティア連絡会	藤本 美智子【欠席】
	和光市内 NPO	○山本 恵子
社会福祉、 保健又は医療 従事者	朝霞地区医師会和光支部長	天野 教之 【欠席】
	和光市社会福祉協議会 地域福祉係	川村 玄
	朝霞地区一部事務組合 すわ緑風園 園長	森田 康彦
	中央地域包括支援センター センター長	川淵 由美 【欠席】
その他市長が 必要と認める 者	和光市チャレンジ団体連絡協議会	小宮 正浩
公募による 市民		松永 靖恵
		亀田 勝枝 【欠席】
		栗原 眞須美【欠席】

◎会長 ○副会長

【事務局】社会福祉課 星野課長、岸本課長補佐 森谷統括主査

【傍聴者】なし

1 報告事項

① 第1回計画準備部会報告について

・資料「会議録」「課題抽出シート」及び部会委員意見を川村部会長より説明

【山本委員】第二次地域福祉計画の進んでいないところについて、「キーパーソンに浸透していると思われる”地域福祉が、接点の無い世代に浸透できていない。」というところから、”地域福祉と知らずに暮らしているのであれば、周知方法を工夫する必要があると思う。

【森本会長】20代～40代位の若い人たちと想定される”接点の無い世代”が、キーパーソン、又は”地域福祉”のどちらに接点が無いのかによって、すべきことが異なる。例えば駅前に行く道路に駐輪自転車がいっぱいあるとか、公園があまりきれいでないとか、歩道が狭いとかいろいろ含めて地域福祉に入るので、地域福祉に接点が無いのではなく、地域福祉との認識が無い人

がかなりいると思われる。

【山本委員】必要なのは、”こんなことも地域福祉だよ”と周知し啓発する事。和光市には、大学に通うために和光市に来た 18 歳以上の学生さんや、新婚さんなどの年齢層がかなり多いと思う。お子さんが市内の小中学校に通っている世帯は地域の福祉と密着しているが、お子さんのいない世帯や子どもがいなくてもお父さんなどはあまり地域のことを知らないことが多いと思う。

【森本会長】自分の意識や生活が和光市に密着していない住民の巻き込みは本当に必要があるか？たとえば、仕事に忙しいお父さんが家庭にあまり入らず、お母さんと子どもが残されていて何か困っているようであれば、お母さんと子どもに地域福祉を手厚くして、とりあえずお父さんはほうっておいていいのではないか。また、四年間の大学生活のためにアパートを借りて住んでいるような学生は、災害時要援護者対策など、何かあったときに助ける活動に加わってもらう。実際に日々の活動に巻き込もうと多大な努力をしても、数年後にはいなくなってしまう。特に首都圏の人口流動が激しいところ、例えば中野区では人口の 25%が毎年移動している。まずはある程度地域に根ざしている 75%に向けて地域福祉を進めても良いと考える。理想はすべての人だが、どこかで割り切らないと難しいと思う。例えば、卒業して近隣に住んだり、結婚して戻ってきたようなとき、こんな福祉があったなとわかる程度の情報を流しておく。特段の困りごとなどの無い住人(例えば学生や会社と自宅の往復のみの方)などは、情報提供を行う程度で良いのではないか。将来まで住む可能性のある人に向かって発信する。周知し関心を持ってもらうことが大切である。

【川村委員】社会福祉協議会としては、地域福祉の推進を市内全域で行うことを目指すが、ある程度地域に根ざしている住民から先に充足していくことはひとつの方法と考えられる。

【事務局】自宅にこもりがちになるのは定年後の男性が多い。男性はどうしても家にこもりがちで、公民館活動などにも出ているのはほとんど 60～70 代の元気な奥さん達である。男性も地域に出て行く機会や行動が、若いころからあると良いと思う。

【森本会長】地域での受け皿づくりは必要である。しかし、実際に活動の場に 40～50 代の男性を引っ張り出すのは至難の業である。退職準備講座などの各種講座等で自分自身の”地域力”の低さを自覚してもらうことは良いことである。大手企業などは、自社での研修にこういった講座を設けているところもあるが、団塊の世代にとっては地域貢献よりも自分の趣味の活動への意識が高く、地域のことはもっと先のことだと考える方が多い。

【小宮委員】計画の進んだこととして、災害時要援護者登録制度ができたことがあげられると思う。

【事務局】本推進委員会において部会を開催し、委員の皆さんに協議していただいた

内容を反映して、災害時要援護者登録制度を無事進めることができた。大変推進力になった。現在は、災害時要援護者登録のシステム化を進めており、今後個別支援計画書の作成を目指している。

【森本会長】住民基本台帳と連動するシステムか。

【事務局】連動するシステム構築を進めている。

② 第三次地域福祉計画及び第三次地域福祉活動計画の事務局打合せについて

・資料「事務局打合せ事項」より事務局から報告

【山本委員】資料「事務局打合せ事項」について、2 計画策定の体制についての中に、モデル地区と生活圏域について書かれているが、どのようなかわりと読めばよいか。

【事務局】体制については市と社協での事務局の設定、策定委員構成についてとなるので、このモデル地区と生活圏域については、別立てにする事がふさわしかった。

【森本会長】3内容の調整という見出しにすると良い。

【事務局】第三回地域福祉計画推進委員会を例年2月開催としているが、今年度は社協活動計画推進委員会と合同開催としたいがよろしいか。

【各委員】合意

【事務局】平成26年2月20日(木)午後を予定しているので、各委員に置かれては日程確保をお願いしたい。

2 地域福祉活動計画モデル地区の取組について(社会福祉協議会より)

社会福祉協議会川村委員説明

資料「モデル地区について」を説明

【事務局】いろいろな活動がある様子だが、どんな事業をしても良いのか？予算はどのようにしているか？

【川村委員】社協から年間5万円を補助している。活動に関してはなんといってもキーパーソンの力量による所が大きく、サロンやお祭りや、今回紹介している流しそうめんのような企画もある。ソーメンは近隣企業から購入したとの事。月に1回や2ヶ月に1回など、地域によってさまざまな開催をしている。社協からの助成金については、地域の活動のすべてをこの助成金のみで行っているということではなく、参加費などを集めているときもある。

【森本会長】全国的にもサロンの開催については1回100円程度の会費を集めるケースが多く見られる。推進組織が継続できるところは、こういった行事なども継続できる。

【川村委員】自分が担当をしている地区で、未作成地域の「地域支えあいマップ」をつくってみませんかと声をかけたところ、つくってみることになった。何日か作成を通して、当初は社協が日程を設定して集合をかけていたが、地域

の皆さんが自主的に参集するようになり、最終的には社協が決まった日程に合わせる形になった。

【事務局】地域の方々にとっては、自分たちのためになるマップ作りであるし、話し合いの必要性が伝わったのではないかな。自分の隣人が高齢、障害など支援が必要と感じるときに、自分ひとりでは支援が必要ですかと聞きにくい。こういったマップ作りなどの仲間と一緒に確認することができると、やはりそのお宅には気を配り、電気がつきっぱなしとかポストに郵便物などがたまっているとか様子を見ることができる。異常を感じたときには地域包括や警察など公的機関への連絡につながる。

【森本会長】ふれあいサロンは、自治会活動とは本来の狙いは異なる。相互扶助や見守りなど支える力の醸成を意識的に行っているのがふれあいサロンである。地域包括ケアを支えるための地域の力をつけるにはどうするかが大事なので、1月に一回運営委員会、半年に一回イベントを行うくらいでは、地域包括ケアは支えられない。日常的にその場に来ている人同士で困りごとなど相談し解決するところにどう発展させていくかがある種のゴール。定期的に自分たちで訪問し、ニーズを把握して専門職につなげることができるようにしなければ、地域包括ケアの一端を担うことは難しい。こういった自主的な見守りネットワークをやっている地域もある。ニーズ把握した内容により、専門職につながっていることが非常に重要で、各種サービスの利用など早めの対処が重症化を防ぐことにつながる。

3 第三次地域福祉計画及び第三次地域福祉活動計画の一体的作成について

【森田委員】理念の立て方は、通常どのような手順でおこなうのか。

【森本会長】一般的には、地域生活に限らず理念や目標を定めるが、帰納法的に行うか演繹法的に行うかさまざま。いろいろな課題を出して話し合い、なぜその課題をその方向で解決すべきか、なぜ解決しなくてはならないかと議論が進む。こういった議論を進めていく過程で、計画策定過程の大体三分の二くらい済んだところに、どうするか色々な意見を出してもらい、最終的に浸透性の高いフレーズを決定する。

【森田委員】今回は理念を統一していくということか。

【森本会長】2つの違う組織が社会的にも異なる使命を持っていて、一つの理念を共有できるかは実際にはかなり難しいことである。”統一する”ときつく縛ってしまうと上手くいかないこともあるので、来年の策定委員会で話し合いを進めていく中で、少し時間をかけていく必要がある。

【森田委員】一体的に計画をつくることと、計画書自体は別々か。

【事務局】計画書が一冊か、別冊かは色々な形がある。一冊でも前半後半で市計画と活動計画が別れているものもあれば、溶け込んでいる計画書もある。

【森本会長】計画書の形については、新座市では1冊になっている。志木市は一体とな

っており、市の計画を受けた実施計画の位置づけに活動計画において推進している。歴史的には社協の活動計画策定が古く、市計画より先に社協計画が第三期に入っているところが多い。今、多くの市町村で一体型作成も視野に入れた検討が行われている。横浜市、山形県高畠町は次期計画は一緒につくる。立川市は推進委員会是一緒、策定員会は別々だが濃密に連携をして進めていく一体的な方向。新宿区、江東区は自治体自体は計画はなく、社協活動計画のみである。練馬区は別々であったが最近すり合わせが進んで来た。石川県津幡町は1期目当初の計画から一体的に作成している。事務局同士こういった形が望ましいか相当調整が必要になる。なぜ一体的につくるのかは、手間の問題ではなく、2本の計画があってその両方に市民がどのように動くのかに齟齬があると市民は困る。市民・事業者・団体などそれぞれがやるべきことが市計画と社協活動計画で一致していて整合性が合えば、形の上での計画書が別々か一体かについては、地域福祉の推進がうまくいくかどうかは関係無いと思われる。

【山本委員】両方の計画に携わっているが、現在の社協活動計画は、市計画の中で社協が推進する役割を位置づけられている部分を受けての計画と、社協独自の計画が入っていると思う。社協の活動としては事業も色々と展開されていて大分推進していると思うが、社協以外の個や団体が自主的に何か推進したいと思ったときに、現在の活動計画のままでは活動できないと思う。市の計画には色々な活動に部署や社協や団体・地域住民など書かれているが、社協活動計画には社協以外の動きが書かれていない。社協以外でも何か推進の仕掛けができると良いと思う。

【森本会長】今の社協活動計画の中には、市計画をうけて社協が担うことと、社協自身の発展計画が両方書かれている。次期計画においては、社協独自の発展計画部分について、計画を一体化させた場合どう扱うか考える必要がある。市計画にある社協が担うべき部分をどうするかという部分に、市と社協がベースになり市民や団体の活動を支える内容が入れば、支える方法も計画に入ってくると思われる。逆に団体などから、自分たちがこの地域で実施しようとしている活動を、計画に”連動させてほしい”とか”入れてほしい”となることも良い。

【山本委員】NPO法人は自らがやること、やりたいことは分野毎に特化され個々で活動しているので、広い対象の計画の中に位置づけていくのはとても難しいと思う。

【森本会長】生活圏域程度で考えると、なかなか上手くいっているところは少ないが、自治会、NPO法人、地区社協、事業者などのそれぞれが、その地区で今後3～5年間で実施しようとしていることを出してもらい、共有できるところだけを載せて地区計画となっているところもある。いずれにしても別々の方向を向いた計画が同一対象に向かってそれぞれ存在することは一

番困ることで、この点を整理することが大事。

一体的に計画を作成することに関して、是非の決定は必要か。

【事務局】是非の決定ではなく、次回会議で一体的作成の方向性があることを説明し、地域福祉推進のためにはどうすることが良いか意見をいただきたい。理念も大事だが、具体的に何を進めることが必要かを明らかにすることで、地域住民や団体などもそれぞれがわかりやすくやり遂げることができるようにしたい。支援の方法もわかりやすくなる。これまで進んでいない部分を重点的に取り上げたい。この先 5 年の間には新たな課題は出てくると思うが、絵に描いたもちにならないようにみんなで作り上げて行きたい。

【森本会長】早い自治体では、3 期目計画がスタートして 2～3 年経っている。法律自体は 2000 年に、考案は 2003 年、モデル事業が全国何箇所かでスタートして三期目を迎えている。これから決めて行かなければならないことはたくさんあるが、三期目くらいから地域福祉計画の理解が浸透していくと思う。

3 第3回地域福祉計画推進委員会の開催日程等について

【事務局】平成26年2月20日(木)午後を予定しているので、各委員に置かれては日程確保をお願いしたい。

※社協活動計画推進委員会と合同開催を予定